

期日指定定期預金

(2022年5月1日現在)

1. 商品名	期日指定定期預金
2. ご利用いただける方	個人のお客さま
3. 預入期間	<ul style="list-style-type: none"> ・最長3年（据置期間1年） ・満期日は、この預金の全部または一部について預入日の1年経過後から3年までの間の任意の日を指定できます。（ただし、満期日の指定をするときはその1ヵ月前までにお取引店への通知が必要です。） ・預入時のお申し出により最長預入期限を満期日とする自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。
4. 預入方法等 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一括預入 1円以上300万円未満 1円単位
5. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後に一括して払い戻します。 ・1年経過後の一部払出については元金1万円以上1円単位で一部支払も可能です。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税方法 (5) 金利情報の入手方法	預入時（自動継続時を含む）の店頭表示の金利を満期日まで適用します。 満期日以後に一括して支払います。 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算（円未満切捨て）で、1年毎の複利計算により算出します。 <ul style="list-style-type: none"> ・20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）が適用されます。 ・マル優適格の方はマル優の取扱いができます。 店頭またはホームページ上でご確認ください。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の2年以上の利率に0.50%を上乗せした利率)
9. 中途解約時の取扱い	以下の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。 (1) 預入日の6ヵ月後の応当日の前日までに解約する場合 解約日における普通預金の利率 (2) 預入日の6ヵ月後の応当日以後に解約する場合 預入期間が6ヵ月以上1年未満 預入時の2年以上利率×40% 預入期間が1年以上1年6ヵ月未満 預入時の2年以上利率×50% 預入期間が1年6ヵ月以上2年未満 預入時の2年以上利率×60% 預入期間が2年以上2年6ヵ月未満 預入時の2年以上利率×70% 預入期間が2年6ヵ月以上3年未満 預入時の2年以上利率×90% （小数点第3位以下は切捨てとします。ただし、その利率が解約日における普通預金の利率より低い場合は、解約日における普通預金の利率を適用します。）
10. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・自動継続扱いでない場合の期日後利息は、解約日における普通預金金利により計算します。 ・満期日の指定がないときは最長預入期限が満期日となります。
11. 預金保険	本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。（預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者1人あたり1金融機関毎に元本1,000万円までとその利息が保護されます。）
12. 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話：0570-017109 または 03-5252-3772